

() は内訳構成比

概論

いま一度「中間施設」の原点に帰り 在宅支援・在宅復帰の使命を果たすべき

施設運営を盤石にするために 在宅強化型以上へ

平成29年の介護保険法改正により、老健施設は「在宅支援・在宅復帰のための地域拠点となる施設」・「リハビリテーション機能を提供し、機能維持・回復の役割を担う施設」であるとの定義が明確化された。これを受け、平成30年度介護報酬改定では、老健施設が在宅支援・在宅復帰機能に応じて5類型に分類されることとなったのは、ご承知のとおりである。誕生から30年を迎え、いま一度、老健施設には地域のなかで病院と在宅をつなぐ中間施設としての役割をしっかりと果たすべしとの命が課されたことになる。

新たな5類型の基本報酬をみても、そのメッセージは明らかである。基本型以上でなんとか微増。その他型では、基本型より基本療養費が18単位下がるだけでなく、各種加算の算定もできないという、非常に厳しい運営を強いられることとなった。

しかし一方で、在宅支援・在宅復帰という使命を果たし、類型がアップした施設に対しては、かなりの増収が期待できる。

例えば、「地域区分：その他（1単位10円）の100床の老健施設で平均要介護3・満床」という条件下では、「旧加算型」施設が「在宅強化型」となった場合、年間1,800万円の増収となる。さらに1段階飛び越えて「超強化型」になった場合

には、3,600万円の増収だ。

このことから、今後、老健施設の運営を盤石なものとしていくためには、新たな10項目の在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計で60以上を取得し、在宅強化型以上をめざすことが望ましいのである。

超強化型の半数以上が増収 加算型以下では減収が目立つ

では、1年が過ぎた現在、果たして老健施設の現状はどうなっているのだろうか。

昨年11～12月に全老健が実施した「平成30年度介護老人保健施設の現状と地域特性に関する調査」の結果を紹介する。

まず表1は、施設類型の移行状況。旧在宅強化型から超強化型へは8割弱の施設が移行、旧加算型の2割が在宅強化型や超強化型となるなど、上位類型へ移行していることがわかる。

10項目の評価指標の平均取得数については、超強化型：77.9、在宅強化型：68.7、加算型：53.8、基本型：33.1、その他型：16.8という結果となった（表2）。やはり、配点の大きな①や②の項目で差がみられる。基本型や加算型の施設では、この2項目の取得数が特に低くなっている。

収益については、独立行政法人福祉医療機構が昨年7～8月に実施した「平成30年度介護報酬改定の影響に関するアンケート調査」の結果を見てみよう。施設類型別の収益の変化（図1）は、

平成29年10月時点	平成30年10月現在				
	超強化型	在宅強化型	加算型	基本型	その他型
在宅強化型 179施設 20%	143 (79.9%)	30 (16.8%)	4 (2.2%)	2 (1.1%)	0 (0%)
加算型 296施設 33%	31 (10.5%)	33 (11.2%)	221 (74.7%)	11 (3.7%)	0 (0%)
従来型 421施設 47%	8 (1.9%)	3 (0.7%)	82 (19.5%)	291 (69.1%)	37 (8.8%)

表1 施設類型の移行状況（n=896）

項目	全国 (n=902)	超強化型 (n=182)	在宅強化型 (n=64)	加算型 (n=316)	基本型 (n=304)	その他型 (n=34)
① 在宅復帰率（前6か月）	9.1	18.8	17.1	9.7	1.8	1.2
② ベッド回転率（前3か月）	12.7	19.5	16.9	13.5	8.1	3.5
③ 入所前後訪問指導割合（前3か月）	6.5	9.0	8.5	6.9	4.6	1.6
④ 退所前後訪問指導割合（前3か月）	7.4	9.8	9.3	8.8	4.8	1.3
⑤ 居宅サービスの実施数（前3か月）	3.4	4.1	3.6	3.5	3.1	2.1
⑥ リハ専門職の配置割合（前3か月）	3.0	4.4	4.2	2.9	2.2	1.1
⑦ 支援相談員の配置割合（前3か月）	3.1	4.3	3.1	3.1	2.5	1.4
⑧ 要介護4又は5の入所者割合（前3か月）	3.0	3.6	2.9	2.9	2.9	2.7
⑨ 喀痰吸引の実施割合（前3か月）	1.7	2.5	1.7	1.4	1.6	0.6
⑩ 経管栄養の実施割合（前3か月）	1.5	2.1	1.4	1.3	1.5	1.2
合計	51.4	77.9	68.7	53.8	33.1	16.8

表2 在宅復帰・在宅療養支援等指標の取得ポイント（平均）（n=902）

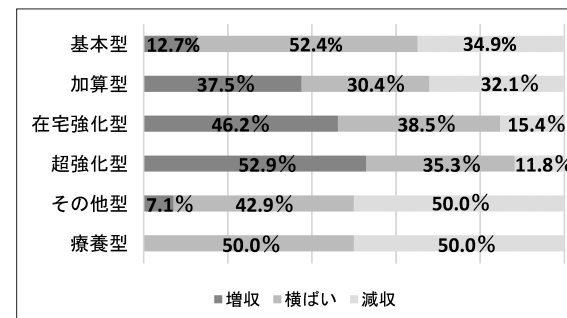


図1 施設類型別対前年度比収益状況（n=169）

超強化型で「増収」と答えた施設が52.9%、在宅強化型で約46.2%となっている。加算型以下の類型では「減収」が目立つ結果となっており、これは、本特集テーマを掲げた理由の1つを裏づける形となった。

老健施設の収益としては、通所リハビリも大き

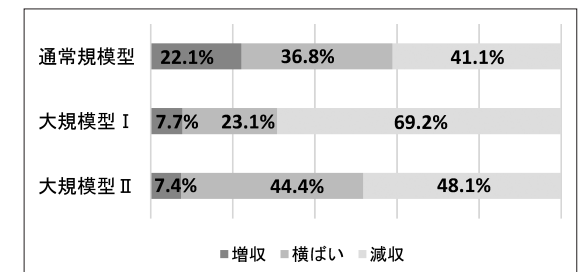


図2 通所リハビリの事業規模別収支状況（n=135）

いが、こちらは図2のとおりである。大規模型を中心に「減収」が目立つ点が気になるところだ。

より正確かつ詳細な分析に関しては、厚生労働省による「平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査」事業の結果報告を待ちたい。